

読み句の選定方法・スケジュールについて

1. 読み句の応募予定数

- 小学校児童 1,457名×3句=4,371句
- 中学校生徒 739名×3句=2,217句
- 小中学校児童生徒合計 6,588句
- 一般応募 ○○○句

2. 選定の手順

| | |
|--------------------------------|---|
| 随時 | 応募作品の入力と分類（音、題材） <u>（1）事務局による事前選別</u> |
| 7月8日（金） | 小中学校1次締め切り →音の偏り（不足）を確認し、追加提出等を学校に依頼 |
| 7月20日（水） | 小中学校最終締め切り |
| 7月26日（火） 7月29日（金） | <u>（2）応募作品事前選定会【1次選定】</u> ※対象は小中学生作品 〃 |
| 7月29日（金） | 一般募集締め切り |
| 8月2日（火） 8月9日（火） 8月30日（火） | <u>（3）制作委員会による選定【2次選定】</u> 〃 〃 |

3. 選定の方法（案）

※郷土かるたの制作目的及び作品規定に合致した作品の中から読み札の音及び題材の全体調整により採用作品を選定する。[募集要項の記載]

※選定は、原則、学校名・氏名等を伏して実施する。ただし、採用は一人1作品を原則とするため、2次選定の対象になった同一作者の作品には符号をつける。

（1）事務局による事前選別

選定を効率的に進めるため、制作委員会等による選定の前に、事務局において作品規定等に基づく選別作業を行う。

- ア 現行の読み句と全く同じ、あるいは酷似しているもの。
- イ 俳句調（五・七・五）とかけ離れてしまっているもの。
- ウ 対象題材が適切でない（明らかに作品規定に合致していない）もの。
→判断が微妙なものは残す。
→宮代町と関係する題材が含まれていないものもここで削除する。
- エ 内容が明らかに異なっている（学術的に正しくない）もの。

(2) 応募作品事前選定会【1次選定】 ※対象は小中学生作品

①事前選別を経たすべての作品について、町内小中学校教諭による応募作品事前選定委員3名が次の選考基準により採点を行う。

ア 読みやすさ

(5・7・5調を基本としていること。ただし、字余り、字足らず可。)

イ わかりやすさ

(題材(テーマ)、内容が明白であること。)

ウ 親しみやすさ

(子供にとって親しみやすい内容、表現であること。)

※読み句としての出来栄えに主眼を置いた採点。

※基本的に、対象題材の知名度や価値、分野バランスは考慮しない。

②採点は3段階評価(3点、2点、1点)で行う。

③事前選定委員3名の合計点により順位付けを行う。

④音ごとに上位約10句を選定する(1次選定作品とする)。

約10句×46音=約460句

⑤④の選定作品の対象題材を集計し、対象題材に偏りや不足がある場合は、選外となった作品の一部(上位作品)を1次選定作品に追加する。

★各委員に事前に採点してもらい、会議(7/26、7/29)では、上記④と⑤の作業を行う。

(3) 制作委員会による選定【2次選定】

【選定対象の作品数】

・1次選定を通過した小中学生の作品 約460~600句

・一般応募作品 約200句? (※事務局による事前選別通過作品)

※対象作品一覧表の配付は、8月2日(会議当日)

→小中学生作品分については、1次選定の進捗しだいで事前配布可能。

①第1段階

ア 各委員が、1次選定と同様の選定基準に基づいて音ごとの上位3作品を選定(順位付け)する。 ※同一音で同一題材は不可とする。

→1位3点、2位2点、3位1点

イ 全委員の選定作品(得点)を集計し、音ごとに上位5作品を最終候補作品とする。

★8月2日の会議時間で各委員が作業。終わらなかつたら宿題。

→8/8(月)正午までに事務局に提出。

②第2段階

ア 基本的に、最終候補作品全体で、高得点だったもの(15作品(音)程度)を仮採用作品として優先的に決定する。

イ アで未決定の音(最終候補作品)について、第1段階での得点数と題材のバランス(分野、地域等)の調整を行いながら仮採用作品を選定する。

※役札(から札含む)も考慮しながら選定を行う。

ウ すべての仮採用作品について、題材の重複や句の類似の有無等の最終確認を行い、役札を含めて最終決定を行う。

★8月9日と30日の会議で実施。